

## 令和3年度第2回春日井市地域公共交通会議議事録

1 開催日時 令和3年7月30日（金曜日）午前10時～午前11時15分

2 開催場所 文化フォーラム春日井2階 会議室A及び会議室B

3 出席者

【会長】	中部大学 工学部都市建設工学科教授	磯部 友彦
【委員】	近鉄東美タクシー株式会社春日井営業所長	相川 敏行
	愛知県タクシー協会春日井支部長	奥村 薫績
	高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社 取締役	伊藤 眞司
	春日井市区長町内会長連合会理事	幸池 登
	春日井市老人クラブ連合会副会長	金田 辰男
	春日井商工会議所副会頭	木野瀬 吉孝
	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会会長	黒田 龍嗣
	春日井市婦人会協議会書記	伊藤 月美
	愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事	高木 数馬
	愛知県春日井警察署交通課長	橋本 博史
	愛知県都市・交通局交通対策課担当課長	澤木 徹
	春日井市建設部道路課長	苅谷 健生
【参考人】	春日井市まちづくり推進部長	大島 常生
	名鉄バス株式会社 運輸本部運行部運行課主任	平塚 康男
	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 運輸企画専門官	木下 淳一
【事務局】	春日井市建設部次長兼まちづくり推進部次長	尾関 健次
	春日井市まちづくり推進部都市政策課 課長	森 浩之
	課長補佐	松浦 武幸
	主査	津田 哲宏
	主査	米山 創
	主任	安藤 里紗
	技師	神田 哲鑑

#### 4 傍聴者

2名

#### 5 議題

- (1) 協議事項 1 春日井市地域公共交通会議設置規則の一部改正について
- (2) 協議事項 2 かすがいシティバスの見直しについて
- (3) 協議事項 3 「シルバーパス65、ゴールドパス70」購入補助実証実験について
- (4) 報告事項 1 安全性確保の検討が必要なバス停リストについて

#### 6 会議資料

- (1) 資料 1-1 春日井市地域公共交通会議設置規則の一部改正について
- (2) 資料 1-2 春日井市地域公共交通会議設置規則新旧対照表
- (3) 資料 2-1 かすがいシティバスの見直しについて
- (4) 資料 2-2 新かすがいシティバスのダイヤ設定について
- (5) 資料 3 「シルバーパス65、ゴールドパス70」購入補助実証実験について
- (6) 資料 4 安全性確保の検討が必要なバス停留所について

#### 7 議事内容

- (1) 協議事項 1 春日井市地域公共交通会議設置規則の一部改正について

##### 【事務局 安藤】

資料 1-1 及び資料 1-2 について説明を行った。

##### 【磯部会長】

協議事項のため意見交換を行った後、決議を行う。

##### 【木下参考人】

補足をすると、計画名称の変更については、昨年の法改正により、資料のとおり名称が変わった。網形成計画の策定は任意であったが、地域公共交通計画は策定が努力義務となった。春日井市はすでに地域公共交通計画を策定済みであるため、今回の規則改正は事後的な措置となる。

また、自家用有償運送に関する協議事項を今後加える点について、地域の公共交通はバスやタクシーで担うものであるが、それでは対応が難しい場合、自家用有償旅客運送を行うこととなる。実施に際しては、地域公共交通会議においてバス、タクシーでは対応不可で自家用有償旅客運送の必要性があること、旅客から収受する対価を決めることとなる。それを今回改正案に盛り込んだ、ということである。

##### 【磯部会長】

自家用有償旅客運送については、現在、石尾台という地名が挙げられているが、石尾台だけではなく、他地域含め、春日井市全体で検討していくものとして、地域公共交通会議

で意見交換していく、というもの。

異議がないようであれば、春日井市地域公共交通会議設置規則の一部改正について承認してよろしいか。

【委員】

異議なし

【磯部会長】

春日井市地域公共交通会議設置規則の一部改正について承認する。

(2) 協議事項 2 かすがいシティバスの見直しについて

【事務局 神田】

資料 2-1 及び資料 2-2 について説明を行った。

【磯部会長】

協議事項のため意見交換を行った後、決議を行う。

【木野瀬委員】

資料 14 ページにある販売窓口について、JR 春日井駅近辺の記載がないが、相違ないか。

【事務局 松浦】

例年、市及び市議会から名鉄バスに対して、市内に名鉄バス定期券の販売所の増設を要望してきた。令和 2 年度に名鉄バスより、「JR 春日井駅周辺に名鉄バス定期券発行機能がないことは課題である」と発言をいただき、名鉄バス、春日井市、商工会議所で JR 春日井駅近辺に、名鉄バスの発券機能の設置について協議を進めている。

現時点で、正式な合意に達していないため、資料 14 ページ表欄外に名鉄バス株式会社の販売所の追加に合わせ変更をする旨は記載し、具体的な記載はしていない。正式な合意となれば、シティバスの様々な切符に関して、取り扱いをしていただけたと考えている。

【木野瀬委員】

それは、具体的に観光コンベンション協会のことか。

【事務局 松浦】

観光コンベンション協会を取り扱い窓口としていただけないか協議中である。

【木野瀬委員】

観光コンベンション協会では様々なものの取り扱い及び販売を行う。また、シティバスの要所にもなっている。会議所としては当然扱うべきだと考えている。早急に協議を進めて欲しい。

【磯部会長】

名鉄バスから何か補足があるか。

【平塚委員】

関係者と現在調整中である。施設的な面、及び機械等を導入するにあたっての工事等が必要になる関係上、具体的な日などを、お伝えできない。日程が決まり次第、事務局より

説明または報告があると思われる。

【磯部会長】

販売窓口の案件は国の許認可とは無関係な内容であるため、決定後、販売開始できる。

【木下参考人】

バス停新設について、警察や道路管理者へ了承は得ているか。

【事務局 米山】

既に公安および各道路管理者には道路占用等の書類をもって協議は整っている状況である。

【木下参考人】

昨今バス停の安全性対策が問題となっている。可能であれば、新設バス停がある場合は、写真や地図を添付し、イメージが分かるようにしていただきたい。前年度の会議で、そのような資料で議論されていれば良いが、特に交差点や横断歩道に近いバス停は、バスの停車に伴って事故が起こる可能性もある。

そのあたりの資料はあるか。

【事務局 松浦】

昨年度のバス停の議論時に、設置箇所付近の写真や地図の詳細を図で示して御案内済みである。いずれも、安全に配慮されたものである。

【木下参考人】

南部線が今まで小型バスであったが、中型バスへ変更になる。車体が大きくなると事業計画の変更が必要な場合がある。車両の最大値と呼ばれているものが大きくなる場合は、事前の認可が必要である。南部線の最大値は変更なしで良いか。

【事務局 米山】

南部線は現在、小型バスで運行しているが、車検や整備の際は中型バスで運行している。申請自体は中型バス車両の大きさで運行可能なものとしている。

【木下参考人】

ダイヤ設定の資料の黄色い表示について、休日が運休である旨を資料に記載した方が分かりやすい。今後、ダイヤ設定について表示の機会があれば気を付けていただきたい。

【磯部会長】

それでは、かすがいシティバスの見直しについて承認してよろしいか。

【委員】

異議なし

【磯部会長】

かすがいシティバスの見直しについて承認する。

(3) 協議事項3 「シルバーパス65、ゴールドパス70」購入補助実証実験について

【事務局 米山】

資料3について説明を行った。

**【事務局 松浦】**

このような実験も、周知しないと利用されない。高齢者サロン、老人クラブ、地区社会福祉協議会、民生委員の方々にご協力してもらいたい。

**【木下参考人】**

PR方法として、バス車内でのアナウンスが有効ではないか。

名鉄バスのシルバーパス、ゴールドパスは良い制度のため、実際に利用する方に目に触れる機会を増やすということを目的として、バス車内でのPRも検討してもらいたい。

**【磯部会長】**

それは、名鉄バス、かすがいシティバス両方のことか。

**【木下参考人】**

かすがいシティバスのことである。

**【橋本委員】**

春日井警察署の運転免許証を更新する場所で、運転免許証返納の事務をしており、名鉄バス株式会社のチラシを配ろうと考えている。

今後、この実証実験のチラシも一緒に配布することに問題はないか。

**【事務局 松浦】**

この実験期間中であれば、運転免許証の自主返納者は割引となるため、作成したチラシの配布にご協力をお願いしたい。

**【磯部会長】**

あくまでも、販売期間に買ったものが対象となることで良いか。

**【事務局 松浦】**

はい。

**【木野瀬委員】**

今日は区長町内会長連合会の方も出席している。町内へのアピールとして、広報だけではなく、町内の役員へ説明などすれば、臨場感があり広まる可能性がある。

私はたまたま二子町の区長をしていることから、町内の役員会で話した方が、回覧をするより、広がりができると思う。

**【伊藤委員】**

名鉄バス路線はかすがいシティバスが通っていないところを通るのか。

**【事務局 松浦】**

かすがいシティバスは、先ほどの議題で示したとおりの路線であり、基本的に路線バスとなるべく被らないように路線を設定している。かすがいシティバスと名鉄バスの路線バスを両方使う方は、かすがいシティバス定期券のプレゼントを選択すれば、両方乗り放題となる。また、かすがいシティバスを利用しない人は割引を利用いただくことになる。かすがいシティバスのみを利用する人は、かすがいシティバスの定期券を購入していただくことになる。

**【伊藤委員】**

名鉄バスでは、この範囲に行けないなどの路線の地図があれば、私はこの場所に行かないからかすがいシティバスの券はいらないなど判断できる。このような違いが判るものを

示してもらいたい。

**【事務局 松浦】**

何がお得なのかなど購入窓口である高蔵寺インフォメーションや今後拡大を予定しているような窓口で、円滑に案内できるよう、販売窓口の方にもご協力をいただきたいと思いますと考えている。

**【磯部会長】**

現行のかすがいシティバスの地図は、それぞれの路線が1枚の地図に乗っている。今後、新たに作成する地図も必要であると感じた。

**【事務局 松浦】**

2年前に作成したかすがいシティバスマップは、かすがいシティバスの路線だけではなく、サンマルシェ循環バスなど市内にあるバス路線がどこを通過しているのかわかるよう作成した。新たなかすがいシティバスマップについても、同様に作成し、自宅や目的地付近にどの路線があるのか、わかるよう作成する。

**【磯部会長】**

かすがいシティバスが検索サイトに掲載される話はどうなっているか。

**【事務局 松浦】**

バス停・ダイヤはオープンデータ化により、対応できると思う。

**【磯部会長】**

これによってどのバスに乗ったら良いのか分かるようになる。このようなものを活用すると、バス同士の乗り継ぎなどアドバイスができるようになる。

せっかくの実証実験ということで、データが揃うと良い。どんな人がどのような利用をしているのか、乗り放題になるとどこを中心に利用するのか、関心がある。

マナカの機能を使ってデータを集められると良い。また、利用者の住所からアンケート調査をするなどいろいろな手段があると思う。

**【平塚参考人】**

交通系ICカードのマナカを使ってシルバーパス等を発行している。既にICカードのマナカを持っている人は、そのマナカにシルバーパス等の情報を載せることが出来るため、新たにカードを作る必要はない。ただし、既に持っているマナカに違う名鉄バスの定期券がついている人は、別にもう1枚マナカを作る必要がある。

こちらのシルバーパス等については、県内の三河地区、尾張地区以外にも一部高速バスを除き全線使用することができ、例えば愛知環状鉄道新豊田駅から香嵐溪へ、また同じく北岡崎駅から岡崎城などのほか、栄や津島方面の路線もあり、乗り継ぎを行えば、JR春日井駅から小牧駅、岩倉駅、一宮駅に行くこともできる。

旧来このようなパスで1回の乗車が100円になる商品を販売していたが、わかりにくい商品だったため、追加料金のない乗り放題の商品に変更している。

このようなパスを利用していただき、アクティブに利用してもらいたい。

**【磯部会長】**

周知方法を考えていくことも踏まえ、承認してよろしいか。

**【委員】**

異議なし。

(4) 報告事項1 安全性確保の検討が必要なバス停リストについて

【事務局 神田】

資料4について説明を行った。

【磯部会長】

こちらは報告事項ということで、意見を交換したい。

【木下委員】

春日井市の対象のバス停のうち、多くが9月末までに何らかの対策がされる見込みであり、運輸支局としても、この場を借りて改めてお礼申し上げる。実際に移設や廃止にあたり関係者との調整が煩雑だったと思う。他自治体もなかなか進めない中で、春日井市は、先行して対応できている。

今後、シティバスの見直しで新たなバス停を設置することがあるかもしれないが、引き続き、このような安全性を意識して設置場所を考えていただききたい。残る2か所については、無理に移設するとかえって危ない場合もある。多少時間を要しても、安全性最優先で、対策をしてもらいたい。

【事務局 松浦】

こちらについても、道路管理者及び公安委員会などの関係者の皆様より、丁寧かつ円滑なご指導のもとにできたものと考えている。この場を借りてお礼申し上げます。

【磯部会長】

バス停の位置を見直したことにより、安全が劇的に高まるわけではない。道路を利用する、自動車、自転車、歩行者など、皆さんの注意喚起が必要である。継続して皆さんへ注意喚起をお願いしたい。

◎その他意見

【木野瀬委員】

シルバーパス、ゴールドパスの千円の割引を求めるときは、運転免許証の自主返納が必要なのか。

【事務局 松浦】

かすがいシティバスの高齢者割引の対象となる75歳以上の高齢者の方と75歳に限らず運転免許証を自主返納された方が対象となる。

名鉄バスのシルバーパスの対象は、65歳から70歳までとなり、ゴールドパスの対象は70歳以上の方となるため、75歳以上の高齢者はゴールドパスの対象になる。

運転免許証自主返納者の方で65歳から70歳未満の方はシルバーパスの購入補助の対象となり、同じく自主返納者の70歳以上の方はゴールドパスの対象となる。

【磯部会長】

条件を整理した表がいる。

【木野瀬委員】

高齢者に説明し理解してもらうのは難しい。

そもそも運転免許証を持っていない人はどうなるのか。

【事務局 松浦】

対象にしていない。実証実験の中で、いろいろな問題点を追及し、検証する。

【金田委員】

この制度がどのように周知されるのかが1番のポイントであると思う。

PR方法が9月広報だけで終わると、ほとんどの高齢者に理解してもらえないため、12月まで広報をしてもらいたい。

高齢者の代表として言わせてもらえば、資料を配布しても実際に見る人は少ない。見ない人が悪いと言え、それまでであるが、重ね重ねの周知という方法を取らないと浸透していかない。老人クラブや社会福祉協議会も窓口をするが、区長町内会といったルートで配り、それぞれの家で保管してもらえないと周知、理解はされない。

このような周知、理解は時間がかかるということを伝えたい。

上記のとおり令和3年度第2回春日井市地域公共交通会議の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名をする。

令和3年9月13日

会 長 磯部 友彦

署名人 黒田 龍嗣